

# 平成23年7月新潟・福島豪雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成23年8月8日  
21時30分現在  
内閣府

## 1. 気象の状況（気象庁情報：8月8日17:00現在）

### （1）気象概況

- ・7月28日から30日にかけて、前線が朝鮮半島から北陸地方を通過して関東の東に停滞し、前線に向かって非常に湿った空気が流れ込んで大気の状態が不安定になった。
- ・新潟県と福島県会津では、27日昼頃から雨が降り始め、28日からは断続的に1時間に80ミリを超える猛烈な雨が降った。27日12時から30日24時までの総雨量は、福島県只見で680.0ミリ、新潟県加茂市宮寄上で623.5ミリとなっており、新潟県では広い範囲で400ミリを超えた。
- ・新潟県と福島県では「平成16年7月新潟・福島豪雨」を上回る記録的な大雨となった。

### （2）大雨の状況（30日24:00まで）

#### ・主な1時間降水量

新潟県	十日町	121.0ミリ	29日20時51分まで
茨城県	門井	97.5ミリ	28日1時46分まで
新潟県	宮寄上	93.5ミリ	29日10時43分まで
新潟県	塩沢	89.5ミリ	30日4時28分まで
新潟県	大湯	70.0ミリ	30日2時52分まで

#### ・主な24時間降水量

福島県	只見	527.0ミリ	30日7時00分まで
新潟県	宮寄上	473.5ミリ	30日9時10分まで
新潟県	塩沢	344.0ミリ	30日7時50分まで
新潟県	入広瀬	273.5ミリ	30日8時50分まで
新潟県	栃尾	273.5ミリ	30日10時40分まで

#### ・主な期間降水量（27日12:00から30日24:00までの総降水量）

福島県	只見	680.0ミリ
新潟県	宮寄上	623.5ミリ
新潟県	塩沢	562.5ミリ
新潟県	入広瀬	469.5ミリ
新潟県	大湯	430.5ミリ
新潟県	小出	400.5ミリ
新潟県	室谷	379.5ミリ
新潟県	栃尾	378.5ミリ
群馬県	藤原	376.0ミリ

## 2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：8月8日14:00現在）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
秋田県								1	27		5
福島県		1			1	1		127	286	1	13

栃木県									3		
群馬県						1	1	5			
神奈川県								3			
新潟県	4	1	1	9	25	90	95	1,533	7,059	51	2,598
長野県								1	3		
合計	4	2	1	9	26	91	96	1,663	7,386	52	2,616

※新潟県の床上・床下浸水については、一部の市町で詳細調査中のため非住家の浸水被害を含む。

【主な人的被害】

<死亡>

新潟県：十日町市で67歳男性が中沢川に車両ごと転落し、30日朝に発見され死亡を確認。  
 ：小千谷市で63歳男性が川に転落、下流河川で発見され死亡を確認。  
 ：三条市で行方不明となっていた25歳男性が下流河川で発見され死亡を確認。  
 ：田上町で田んぼの様子を見に行っただけで行方不明となっていた64歳男性が河川で発見され死亡を確認。

<行方不明>

福島県：只見町において土嚢を積む作業をしていた作業員（63歳男性）が川に流され行方不明となる。  
 新潟県：十日町市で93歳女性が川に流され行方不明となる。

【孤立状況（消防庁把握分）】

※県から報告を受けた孤立地区における対処を掲載

福島県：南会津町の国道401号線が道路寸断により43人孤立  
 南会津町の国道352号線道路寸断により4人孤立  
 → 南会津町の孤立事案については、全員救助完了  
 金山町大塩地区において23名の孤立 → 福島県消防防災ヘリにより救出  
 金山町田沢地区において43名の孤立 → 迂回路を設定し孤立解消  
 金山町西部地区において11名の孤立 → 東京消防庁ヘリ、横浜市消防局ヘリにより救出  
 只見町の8か所において計403人の孤立 → 自衛隊により救出及び道路復旧のため孤立解消  
 檜枝岐村に向かう道路寸断により全村孤立 → 道路復旧のため孤立解消

3. 避難の状況（消防庁調べ：8月3日 17:00現在）

- ・福島県（避難所への実避難者数 188人：8月2日 17:00時点）  
 避難指示の対象者数 150世帯 合計 511人  
 避難勧告の対象者数 2,571世帯 合計 6,484人  
 自主避難者数 2世帯 合計 8人
- ・新潟県（避難所への実避難者数 279人：8月3日 16:00時点）  
 避難指示の対象者数 6,030世帯 合計 20,982人  
 避難勧告の対象者数 147,484世帯 合計 446,036人  
 避難準備情報の対象者数 49,786世帯 合計 152,946人

(1) 避難指示

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
福島県	三島町	1	6	7月29日 18:46	7月30日 15:00
	柳津町	2	2	7月29日 11:25	
		42	208	7月29日 20:50	7月30日 12:30
		27	70	7月29日 9:30	7月30日 12:30

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
		50	142	7月30日 6:45	7月30日 12:30
	南会津町	28	83	7月29日 20:05	7月30日 8:00
小計		150	511		
新潟県	新潟市	400	1,400	7月30日 7:50	7月31日 1:50
	長岡市	2,180	7,372	7月30日 7:00	7月30日 17:00
	三条市	2,946	10,253	7月30日 5:30	解除日時調査中
	加茂市	149	617	7月30日 9:00	7月30日 16:35
	燕市	2	9	7月30日 8:31	7月30日 17:00
	五泉市	54	124	7月30日 3:20	7月31日 7:00
	田上町	298	1,204	7月29日 19:30	7月30日 20:00
	阿賀町	1	3	7月28日 16:50	7月31日 12:00
小計		6,030	20,982		
合計		6,180	21,493		

(2) 避難勧告

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
福島県	西会津町	23	90	7月30日 10:30	7月30日 18:00
	会津坂下町	55	200	7月29日 21:00	7月31日 8:00
		106	232	7月29日 22:09	7月30日 16:00
	三島町	2	5	7月29日 12:20	7月30日 15:30
		4	5	7月29日 23:20	7月30日 14:15
	金山町	10	23	7月29日 17:10	7月31日 8:00
		55	131	7月29日 18:35	7月30日 15:25
		132	298	7月29日 20:10	7月30日 12:30
		30	70	7月29日 20:30	7月30日 15:25
		33	100	7月29日 20:40	7月30日 16:00
		107	239	7月30日 0:30	7月30日 15:25
	南会津町	31	60	7月29日 19:50	
		20	28	7月29日 21:10	7月30日 7:30
	只見町	1,960	4,990	7月29日 17:30	
	喜多方市	3	13	7月30日 9:15	7月30日 (時間調査中)
小計		2,571	6,484		
新潟県	新潟市	2,544	8,330	7月29日 19:50	7月30日 21:45
		2,093	8,134		7月31日 1:50
		17,490	55,486	7月29日 21:40	7月31日 1:50
		14,315	41,974	7月30日 4:00	7月30日 21:00
		24,991	70,097		7月30日 21:45
		881	2,722	7月30日 10:30	7月30日 19:18
	1,605	4,912	7月30日 10:30	7月30日 21:00	
	長岡市	6,165	16,502	7月30日 5:50	7月30日 17:00
		12,245	32,815	7月30日 5:30	
		54	190	7月30日 7:40	
		166	380	7月30日 17:00	解除日時調査中
		2,124	6,960	7月30日 13:30	7月30日 16:00

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	発令日時	解除日時
	三条市	30,151	88,487	7月29日15:40	7月30日15:10
		4,391	15,510	7月29日18:10	
	小千谷市	105	295	7月29日21:45	7月30日11:30
		1,380	6,482	7月30日6:00	7月30日11:30
	加茂市	2	9	7月29日10:10	7月30日16:35
	十日町市	5	12	7月28日20:50	
		50	138	7月29日23:30	8月1日17:00
		6	18	7月29日23:30	
		92	275	7月30日12:00	8月1日17:00
	新潟県	見附市	7,284	22,883	7月30日6:40
1,295			4,095	7月30日6:20	7月30日17:30
五泉市		161	586	7月29日11:15	7月30日11:00
		1,337	4,500	7月29日12:00	7月29日22:30
		1,337	4,500	7月30日3:00	7月30日19:30
		138	517	7月30日5:30	7月30日11:30
		497	2,100	7月30日5:30	7月30日19:30
上越市		6,083	18,510	7月30日14:00	7月30日18:30
		27	91	7月30日11:00	
阿賀野市		4,278	15,609	7月30日4:30	7月30日19:15
魚沼市		1,033	2,949	7月28日21:40	7月29日6:00
		738	2,591	7月29日19:29	7月30日14:00
		14	30	7月29日20:30	
		2,010	6,195	7月29日23:25	
南魚沼市		18	58	7月29日16:30	
		39	133	7月29日22:30	
		3	11	8月1日14:30	
		1	2	8月3日10:00	
阿賀町		30	100	7月28日16:15	7月28日18:00
		35	94	7月29日21:30	7月31日12:00
		1	1	7月29日20:47	7月31日12:00
		60	185	7月29日21:30	7月31日12:00
		130	372	7月30日2:45	7月31日12:00
		6	15	7月30日3:00	7月31日12:00
		66	170	7月30日5:52	7月31日12:00
7		8	7月29日21:03	7月31日12:00	
津南町	1	3	7月30日9:30	8月1日8:30	
小計		147,484	446,036		
合計		150,055	452,520		

(3) 避難準備情報

都道府県名	市町村名	世帯数	人数	発表日時	備考
新潟県	長岡市	8,645	27,754	7月28日9:00	
		622	1,949	7月29日18:00	
		320	940	7月30日7:30	
		29	109	7月30日7:00	
		129	717	7月30日9:00	

都道府県名	市町村名	世帯数	人数	発表日時	備考
		3,514	10,964	7月30日 6:10	
	燕市	482	1,156	7月29日 19:49	
	三条市	30,151	88,487	7月29日 13:25	避難勧告へ切替え
		4,391	15,510	7月29日 15:20	避難勧告へ切替え
	加茂市	1,503	5,360	7月30日 11:10	
合計		49,786	152,946		

(4) 自主避難

都道府県名	市町村名	世帯数	人数	備考
福島県	喜多方市	0	0	
	南会津町	2	8	
	柳津町	0	0	
	西会津町	0	0	
合計		2	8	

#### 4. その他被害の状況

(1) 土砂災害

○土砂災害（国土交通省調べ：8月8日14:00現在）

・2県の18市町村で129件の土砂災害を確認

都道府県名	土石流等	地すべり	がけ崩れ	市町村数	市町村名
新潟県	34	26	48	12	魚沼市、南魚沼市、十日町市、阿賀町、新潟市、長岡市、柏崎市、上越市、見附市、刈羽村、三条市、五泉市
福島県	16	1	4	6	三島町、会津若松市、柳津町、北塩原村、只見町、南会津町
計	50	27	52	18	

○土砂災害警戒情報の発表状況（国土交通省調べ：8月8日 14:00現在）

・7月28日から8月8日までに土砂災害警戒情報が発表された市町村 11県 105市町村（地域）

(2) 河川（国土交通省調べ：8月8日 14:00 現在）

○出水状況（国管理河川）

- ・計画高水位を超えたが、現在下回った河川 1水系 2河川
- ・はん濫危険水位を超えたが、現在下回った河川 2水系 2河川
- ・避難判断水位を超えたが、現在下回った河川 2水系 2河川

○河川管理施設等

・国管理河川

被害状況	箇所数	河川数	主な河川
堤防決壊	0	0	
堤防・護岸 一部流出等	95	5	阿賀野川、信濃川下流、信濃川、魚野川、渋海川
越水・溢水	1	1	魚野川

・都道府県管理河川

被害状況	箇所数	河川数	被害地域
堤防決壊	10	8	新潟県、福島県
堤防・護岸 一部流出等	430	139	新潟県、福島県
越水・溢水	36	33	新潟県

(3) 道路 (国土交通省調べ : 8月8日 14:00現在)

・通行止め区間

	最大値 (時点)	現在値	備考
高速道路	3 (7/30 7:00)	0	いずれも事前通行規制
直轄国道	4 (7/30 7:00)	0	
県管理国道	57 (7/30 14:00)	17	
都道府県道	130 (7/31 5:30)	84	

(4) 交通機関

○鉄道 (国土交通省調べ : 8月8日 14:00現在)

・運転中止区間

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
			日	時刻	日	時刻	
JR 東日本	羽越線	新津駅～新発田駅	29	5:56	30	22:41	
	米坂線	今泉駅～坂町駅	29	6:02	31	5:57	
	磐越西線	喜多方駅～野沢駅	29	始発	8/6	13:07	
		野沢駅～馬下駅	29	始発			豊実駅～日出谷駅、五十島駅 道床流出
		馬下駅～新津駅	29	始発	31	6:05	
	只見線	会津坂下駅～会津宮下駅	29	5:31	8/7	5:59	
		会津坂下駅～小出駅	29	5:31			会津川口駅～会津大塩駅間 橋桁流出 会津坂本駅～会津柳津駅間 路盤流出
	信越線	直江津駅～新津駅	30	始発	31	17:00	
		新津駅～新潟駅	30	始発	30	21:10	
	越後線	全線	30	始発	31	6:55	
	弥彦線	全線	29	10:51	31	15:30	
	上越線	越後湯沢駅～六日町駅	29	始発			浦佐変電所冠水 大沢駅～塩沢駅間 盛土流出、電化柱傾斜
		六日町駅～小出	29	始発	8/4	5:43	
		小出駅～宮内駅	29	始発	8/2	13:46	
	飯山線	森宮野原駅～十日町駅	30	始発			土市駅～十日町駅間 橋桁流出、道床流出
十日町駅～		30	始発	8/1	17:28		

		越後川口駅				
		戸狩野沢温泉駅～ 森宮野原駅	30	始発	30	16:13
北越急行	ほくほく 線	全線	30	始発	31	12:07

(5) 文教施設等（文部科学省調べ：8月3日17:00現在）

区分	被災箇所数
公立学校施設	40
社会教育・体育、文化施設等	4
文化財等	4
計	48

※主な被害状況：床上・床下浸水、土砂の流入・流出

(6) 農林水産関係（農林水産省調べ：8月8日12:00現在）

区分	主な被害	被害数	主な被害地域
農作物等	水稲、大豆、野菜等の冠水・ 浸水等	13,303ha	新潟県、福島県
農地・農業用 施設	農地の損壊 農業用施設等の損壊	292箇所 294箇所	新潟県、富山県、福 島県
林野関係	林地荒廃 林道被害 林産物等	187箇所 674箇所 37箇所	新潟県、福島県
水産関係	漁船 養殖施設 漁具 水産物 共同利用施設	5隻 205箇所 4箇所 調査中 2箇所	新潟県、福島県

(7) ライフライン関係

○電力（経済産業省調べ：8月8日16:00現在）

- ・東北電力（8月8日15:00現在）（約3万戸）  
停電戸数：約200戸

○都市ガス（経済産業省調べ：8月8日16:00現在）

- ・現在のところ、被害情報なし

○断水戸数（厚生労働省調べ：8月5日17:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数	備考
水道	新潟県	47,524戸	98戸	阿賀町、五泉市、南魚沼 市、十日町市、長岡市、 魚沼市、加茂市、田上町、 三条市、小千谷市
	福島県	2,725戸	646戸	柳津町、金山町、只見町、 南会津町、喜多方市

○医療関係施設（厚生労働省調べ：8月2日17:00現在）

- ・新潟県 2病院（床上浸水）

○保健衛生施設等（厚生労働省調べ：8月5日17:00現在）

- ・新潟県 2施設（床上浸水等）

○社会福祉施設（厚生労働省調べ：8月4日 10:00現在）

- ・新潟県 51施設（床上浸水等）

○通信関係の状況（総務省調べ：8月8日 10:00現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	○復旧済み（8月5日）
	KDDI	○新潟県で専用線1回線が利用不可
携帯電話	NTTドコモ	○新潟県で4局、福島県で5局の基地局が停波
	KDDI (au)	○新潟県で1局の基地局が停波
	ソフトバンクモバイル	○新潟県で4局、福島県で1局の基地局が停波
	イー・モバイル	○復旧済み（7月31日）

○放送関係（総務省調べ：8月8日10:00現在）

- ・停電のため、新潟県で1か所、福島県で3か所の中継局が停波したが、全て復旧済

（8）その他

- ・港湾施設 被害情報なし（国土交通省調べ：8月8日 14:00 現在）
- ・航空施設 空港等被害なし（国土交通省調べ：8月8日 14:00 現在）
- ・下水道施設 新潟県で23件発生。全て応急対応済み（国土交通省調べ：8月8日 14:00 現在）
- ・公園施設 新潟県で36件発生。立入禁止措置等実施中（国土交通省調べ：8月8日 14:00 現在）

## 5. 政府の主な対応

（1）関係省庁連絡会議の開催

- ・新潟県・福島県等における大雨に関する災害対策関係省庁を平野内閣府特命担当大臣（防災担当）の下に開催し、政府・新潟県・福島県等の被災県・被災自治体が一体となって、災害応急対策に万全を期するため、以下の事項を確認した。（7月30日14:00）
  - 1 引き続き早急な被害状況の把握を行い、関係機関の情報共有を図ること
  - 2 更なる被害の拡大の防止に万全を期すること
  - 3 孤立者の安全確保及び救出に全力をあげるとともに、避難先の安全と安心についても十分確保すること
  - 4 新潟県や福島県等の被災県、関係市町村と連携し、応急対策・復旧対策等につき、政府一丸となった対応を行うこと
- ・新潟県・福島県等における大雨に関する災害対策関係省庁を東内閣府副大臣（防災担当）の下に開催し、各省庁の対応状況等について情報共有を図った。（7月31日11:00）

（2）政府調査団の派遣



- ・平野防災担当大臣を団長とする関係省庁からなる政府調査団を新潟県へ派遣（7月31日）
- ・東内閣府副大臣（防災担当）を団長とする関係省庁からなる政府調査団を福島県へ派遣（8月2日）

### （3）災害応急体制の整備

- ・官邸情報連絡室設置（7月29日9:15）

### （4）災害救助法の適用

- ・新潟県は、新潟市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、五泉市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町、長岡市、見附市、上越市及び阿賀野市に災害救助法を適用（適用日：7月29日）
- ・福島県は、喜多方市、南会津郡只見町、南会津郡桧枝岐村、南会津群南会津町、耶麻郡西会津町、河沼郡会津坂下町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町及び大沼郡金山町に災害救助法を適用（適用日：7月29日）

### （5）被災者生活再建支援法の適用

- ・新潟県は、三条市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、東蒲原郡阿賀町に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日）
- ・福島県は、南会津郡只見町、大沼郡金山町に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日）

### （6）自衛隊の災害派遣

〔派遣規模〕	人員	延べ約 1,080 名
	車両	延べ約 270 両
	航空機	延べ約 19 機

#### ○新潟県

- ・7月29日 新潟県知事から災害派遣要請（16:09）  
三条市及び南魚沼市等において土のう積み、給水支援、人命救助を実施
- ・8月3日 撤収要請（10:55）

〔派遣規模〕	人員	延べ約 420 名
	車両	延べ約 110 両
	航空機	6 機

#### ○福島県

- ・7月29日 福島県知事から災害派遣要請（18:00）  
只見町において行方不明者の捜索・救助、物資輸送を実施
- ・8月2日 撤収要請（7:00）

〔派遣規模〕	人員	延べ約 420 名
	車両	延べ約 100 両
	航空機	延べ約 13 機

- ・8月6日 福島県知事から災害派遣要請（8:00）  
金山町及び只見町において土砂崩れに伴う道路啓開等を実施

<u>〔派遣規模〕</u>	<u>人員</u>	<u>延べ約 240 名</u>
---------------	-----------	------------------

(7) 広域応援等

○消防関係

- ・山形県及び秋田県の消防防災ヘリが新潟県において救助・情報収集活動を実施(7月30日～31日)
- ・茨城県、栃木県、東京消防庁及び横浜市消防局が福島県において救助活動を実施(7月30日～31日)

(8) 各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・情報連絡室設置(7月28日9:30)
- ・情報対策室へ改組(7月30日9:00)

②警察庁の対応

- ・災害情報連絡室設置(7月29日21:15)

③消防庁の対応

- ・情報収集体制強化(7月29日18:30)
- ・災害対策室設置(消防庁第1次応急体制)(7月29日22:00)
- ・災害対策本部設置(消防庁第2次応急体制)(7月30日7:00)

④防衛省の対応

- ・災害対策連絡室設置(7月29日21:15)

⑤海上保安庁の対応

- ・7月30日、新潟市信濃川下流に係留中のヨット1隻(2名乗船)が流され、巡視艇が救助に向かったが、当該ヨットは自力で対岸に流れ着き、船体及び乗員に異常のないことを確認。
- ・阿賀野川河口海域において巡視船艇、航空機により漂流船等の調査を実施中。

【対応勢力】

巡視船艇延べ6隻、航空機延べ9機

⑥金融庁の対応

- ・新潟県内の関係金融機関等に対しては、日本銀行と財務省関東財務局の連名で、福島県内の関係金融機関等に対しては、日本銀行と財務省東北財務局の連名で、「7月28日からの大雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請(7月30日)

⑦総務省の対応

- ・省内の情報収集体制を整備(7月29日18:00)
- ・災害救助法の適用を受けた新潟県の市町村内の無線局免許人に対し、電波利用料債権の督促状及び督促状の送付を停止する措置を実施(7月29日)  
(福島県の市町村内の無線局免許人に対しては、東日本大震災の影響により、電波利用料債権の督促状及び督促状の送付を停止する措置を、既に実施中)

### ⑧文部科学省の対応

- ・新潟県教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（7月29日13:07）
- ・災害情報連絡室設置（7月30日10:00）
- ・全国の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び福島・新潟両県下の災害救助法適用地域の高等学校等に対して、独立行政法人日本学生支援機構から大雨による災害に係る災害救助法適用地域の世帯の学生・生徒に対する「奨学金の緊急採用・応急採用の取扱い」について通知を発出（8月1日）

### ⑨厚生労働省の対応

- ・災害情報連絡室設置（7月29日21:15）
- ・新潟県及び福島県に対し、避難所について、暑さ対策、被災者に対するプライバシーの確保など、生活環境の改善対策を講じるとともに、高齢者、障害者等の災害時要援護者への配慮を行う旨通知（7月30日）
- ・福島県、新潟県等の関係団体に対し、被保険者証等を持たずに避難をした方等であっても、氏名等を申し立てることによって保険医療機関において保険診療を受けることができる旨通知（8月2日）
- ・福島県、新潟県等の関係団体に対し、被災被保険者の保険料等について、被害状況に応じて減免等の適切な措置を行うこと、被災被保険者に当該措置の周知徹底を行うこと等を通知（8月2日）

### ⑩農林水産省の対応

- ・情報収集体制の強化（7月29日18:00）
- ・被災状況の把握と今後の対応の検討のため、林野庁の担当官を新潟県（7月30日～31日）、福島県（8月5日～6日）に派遣
- ・農作物の生育の回復と被害の軽減を図るための技術指導を徹底する通知を発出（8月1日）
- ・農作物被害にかかる迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立等を徹底する通知を発出（8月1日）
- ・被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について関係金融機関に依頼通知を発出（8月1日）
- ・ヘリによる調査を実施（8月2日、8月3日）
- ・担当官4名からなる調査チームを新潟県に派遣（8月5日）

### ⑪経済産業省の対応

- ・災害救助法の適用を踏まえ、新潟県及び福島県において被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じた。（8月1日17:30）

### ⑫国土交通省の対応

- ・国土交通本省警戒体制（7月28日 8:40）
- ・排水ポンプ車 43 台、照明車 44 台、待機支援車 1 台、遠隔バックボウ 1 台を派遣（8月8日14:00時点）
- ・災害対策用ヘリコプター4機により被害状況調査を実施（8月8日14:00時点）

- ・緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）延べ 159 人、災害情報連絡担当官延べ 32 人を派遣（8月8日 14:00 時点）

### ⑬国土地理院の対応

- ・注意体制（7月29日 21:20）
- ・体制解除（8月2日 9:30）
- ・測量航空機による河道閉塞地の撮影を実施（8月5日）

### ⑭気象庁の対応

- ・気象庁本庁警戒体制（7月28日 20:00）
- ・気象庁本庁警戒体制解除（8月5日 18:00）
- ・関係機関に対する気象解説を各地気象台より適宜実施
- ・今回の大雨について、「平成23年7月新潟・福島豪雨」と命名（8月1日）

## 6. その他の機関の対応

### (1) ボランティア関係

#### ○新潟県

- ・南魚沼市社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを設置（7月30日）
- ・魚沼市社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを設置（7月31日）
- ・三条市、阿賀町、十日町市の各社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを設置（8月1日）

#### ○福島県

- ・只見町、金山町の各社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを設置（8月1日）

### (2) 通信関係

事業者	対応状況
NTT東日本	○ 特設公衆電話（無料）を、福島県「 <u>只見町</u> 」に3回線、「 <u>檜枝岐役場</u> 」に10回線、「 <u>金山町本名公民館</u> 」に6回線設置。 ○ 衛星携帯電話を福島県只見町に10台貸出し
NTTドコモ	○ 携帯電話を新潟県三条市に5台、衛星携帯電話を福島県南会津町に10台、同県只見町に23台、檜枝岐村に3台貸出し

### (3) 放送関係

事業者	対応状況
日本放送協会	○ 災害救助法が適用された市町村の区域内において、半壊・半焼又は、床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置し、締結されている放送受信契約について、7月及び8月の受信料の免除を実施